

平成 25 年 9 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
汐留シティセンター
G L P 投 資 法 人
代表者名 執行役員 三 木 真 人
(コード番号：3281)
資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 三 木 真 人
問合せ先 財務管理本部長 辰 巳 洋 治
(TEL. 03-3289-9630)

発行新投資口数の確定に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 25 年 9 月 3 日及び平成 25 年 9 月 18 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）を買取る権利の行使により発行される本投資口の発行数が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買取る権利の行使により発行される本投資口の発行数 10,045 口

<ご参考>

1. 公募による新投資口発行の募集投資口数

下記①及び②の合計による本投資口 249,955 口

①国内引受会社及び海外引受会社の買取引受けの対象投資口として本投資口 239,910 口
国内一般募集 100,455 口
海外募集 139,455 口

②海外募集における海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買取る権利の行使により発行される本投資口 10,045 口

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口総数 1,837,700 口
公募による新投資口発行に伴う増加投資口数 249,955 口
公募による新投資口発行後の発行済投資口総数 2,087,655 口

なお、上記のほか、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる野村證券株式会社を割当先とする第三者割当により、10,045 口を上限として平成 25 年 10 月 16 日に本投資口が追加で発行されることがあります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集及び海外募集の手取金は、平成 25 年 9 月 3 日付「資産の取得に関するお知らせ」記載の 9 物件に係る信託受益権の取得資金の一部に充当する予定です。また、本件第三者割当による新投資口発行の手取金は、短期借入金の一部の返済資金に充当する予定です。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpireit.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。